

健康保険を使って治療を受けることができます

交通事故の治療前には必ず届け出を！



交通事故による傷病の治療費は、通常加害者がその責任に応じて負担することになります。国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の方は市町村に傷病届を出すことにより、健康保険を使って治療を受けることができます。

これは、本来加害者が負担すべき治療費分を保険者が一時的に立替払いをするもので、後日、保険者が第三者である加害者に請求をする制度です。

ただし、加害者から先に治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国民健康保険・後期高齢者医療保険での治療が受けられなくなる場合があります。交通事故に遭ったら警察署への届け出と併せて、町役場町民課国保年金係に事故で負傷したため健康保険を使用する旨の届出をしましょう。

また、単独事故も同様に届出が必要です。損害保険会社が代行することもできますので、必ずご一報ください。様式は町ホームページからダウンロードして印刷することもできます。(不明点はお問い合わせください)



※なお、届け出をせずに無断で健康保険を使用した場合は、後日、国民健康保険・後期高齢者医療保険が負担した診療費を返金してもらうこととなりますのでご注意ください。

☎ 町民課 国保年金係 ☎86-6071

外来生物法で指定されています

特定外来植物の駆除にご協力ください



特定外来植物とは、生態系や人の身体に被害を及ぼす恐れがあり、外来生物法で指定された植物です。繁殖させないためにも見つけた場合は適切な駆除が必要になります。

オオキンケイギク



5月から7月頃に咲き、繁殖力が強い黄色い花が特徴の特定外来植物です。在来の野草の育成場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまう恐れがあります。

ナガエツルノゲイトウ



拡散力・再生力・侵略性が高い水生生物で、河川・用水路を中心として生態系や田・畑の農被害など、さまざまな悪影響を及ぼしている特定外来植物です。

ナガミヒナゲシ



特定外来植物ではありませんが、他の植物の成長を妨げたり、皮膚のかぶれを引き起こす可能性があります。かわいらしい赤い花が特徴です。

駆除方法

1. 手のかぶれなどを防ぐため、軍手を着用してから駆除を始めてください。
2. 根や茎が残っているとくり返し生えてくるため、刈り取りはせず、根を残さないように引き抜いてください。
3. 引き抜いた花はその場に放置せず、種が落ちないように袋の中に詰めてください。
4. 天日にさらし枯らしてから、可燃ごみとして処分してください。



※詳細は町のホームページをご確認ください。

☎ 町民課 生活環境係 ☎86-6072

6月13日(土)~8月31日(月)

ぐるぐるかとりスタンプラリー



今年も6月15日の県民の日を記念して、各地の特色を生かしたイベントを開催します！

香取地域では、香取市・神崎町・多古町・東庄町を巡りながら、スタンプを集めて応募すると、抽選で各地の特産品が当たるスタンプラリーを実施します。

東庄町のスタンプは東庄中学校の生徒がデザインした右記の4つです。お友だちと、ご家族と、ぜひご参加ください。

※スタンプ設置施設が休館の場合は、スタンプが押せないことがあります。町役場・町公民館等に設置のガイドブックに記載された休館日をご参照ください。

- 実施期間 6月13日(土)~8月31日(月)
- 応募期限 9月4日(金)消印有効
- 参加方法 台紙にスタンプを押して郵送
または香取地域振興事務所窓口にて持参



他の市町のスタンプデザインは押してみてもお楽しみ!



☎ 香取地域振興事務所 ☎54-1311

令和7年分の提出について

佐原税務署からのお知らせ

令和7年分の財産債務調書及び国外財産調書の提出は6月30日(火)まで

●財産債務調書

提出義務者———以下の(1)または(2)に該当する方

- (1)所得税の確定申告書を提出する必要がある方又は一定の所得税の還付申告書を提出することができる方で、次の①及び②を満たす方
 - ①その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円を超える方
 - ②その年の12月31日においてその価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の有価証券等を有する方
- (2)その年の12月31日においてその価額の合計額が10億円以上の財産を有する居住者の方



●国外財産調書

提出義務者———居住者の方(非永住者の方を除きます。)で、その年の12月31日においてその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方



なお、各調書の提出に当たっては、e-Taxをご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

☎ 佐原税務署 総務課 ☎54-1331